



I 調査の概要

1 調査の概要

この調査は、5人未満の市内事業所の就業形態を把握することにより、待遇や保障制度などの労働環境を整備していくための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査時点

平成23年7月1日現在（ただし、年間データについては原則として平成22年4月1日～平成23年3月31日を対象としている。）

3 調査対象

石狩市内に所在する従業員数5人未満の事業所を対象とした。

4 調査項目

- ①事業所の概要（業種・就業規則・健康診断等）
- ②従業員構成（従業員数・家族従業員の就業形態等）
- ③賃金（賃金形態・一時金等）
- ④休日・休暇・労働時間（週休2日制・年次有給休暇・所定労働時間）
- ⑤社会保険等の加入状況（社会保険・労働保険）
- ⑥定年・退職金制度（定年制度・退職金制度）
- ⑦労働力状況（新規採用者数・未採用の理由等）

5 調査方法

調査票を事業所に郵送し、返信用封筒により回収した。

6 調査票の回収状況

調査対象事業所207社の23.7%にあたる49社から回答を得た。

実質対象 事業所数 A	回答事業所数							回答率 C=B/A
	建設業	製造業	運輸・ 通信業	卸・小売 ・飲食店	サービ ス業	その他	合計 B	
207社	19社	6社	0社	7社	7社	8社	49社	23.7%

7 その他

- ・ 構成比(%)については、小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計は必ずしも100%とはならない場合もある。
- ・ データサンプルが少ないために必ずしも平均値となっていない場合がある。



Ⅱ 調査結果の概要

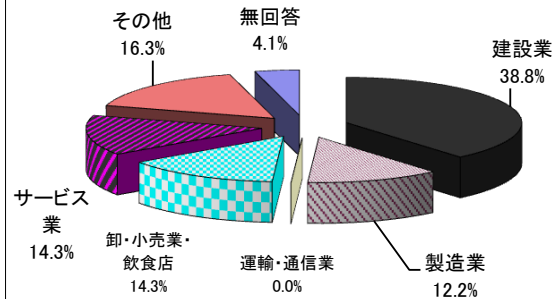
1 事業所の概要

(1) 産業別回答事業所数(図1)

回答のあった49件の事業所を産業別に見ると最も多いのが「建設業」で19件(38.8%)、次いで「サービス業」で7件(14.3%)となっている。

また、経営形態は「法人」が45件と全体の91.8%を占めた。

図1: 産業別回答事業所数



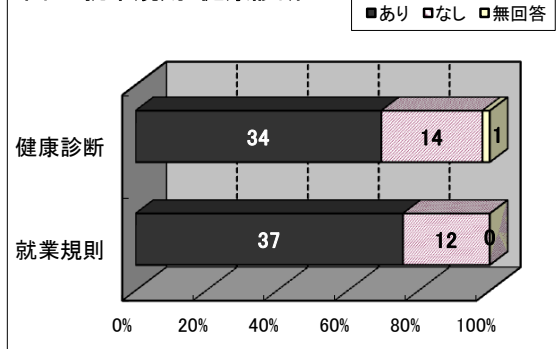
(2) 就業規則の有無(図2)

回答のあった49件の事業所のうち、就業規則「あり」と回答した事業所は37社(75.5%)となっている。

(3) 健康診断の実施状況(図2)

回答のあった49件の事業所のうち、健康診断を事業所として実施している事業所は34社(69.4%)となっている。

図2: 就業規則・健康診断



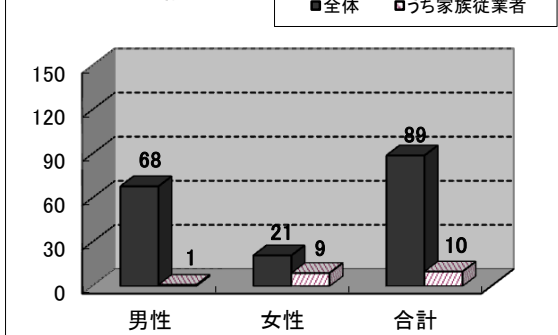
労働安全衛生法では事業主に対し、常時使用する労働者が1人でもいる場合は年1回の健康診断を義務付けています。

2 従業員構成

(1) 事業所全体の従業員構成(図3)

回答のあった49社全体の従業員数は89人で、そのうち家族従業者は10人となっている。この家族従業者は、業種別にみると「建設業」で高い割合となっている。

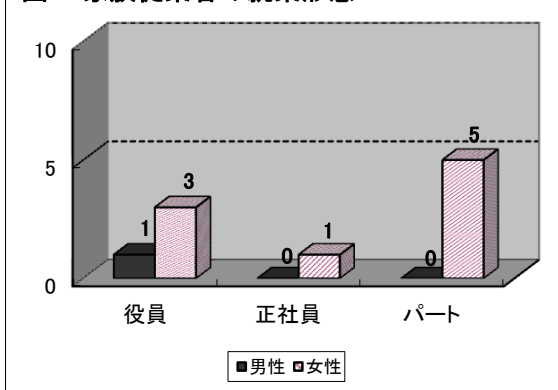
図3: 従業員構成



(2) 家族従業者の就業形態(図4)

回答のあった家族従業者10人のうち、「役員」が男性・女性ともに最も多く、4人(40.0%)となっている。パートは男性0人、女性5名であった。

図4: 家族従業者の就業形態

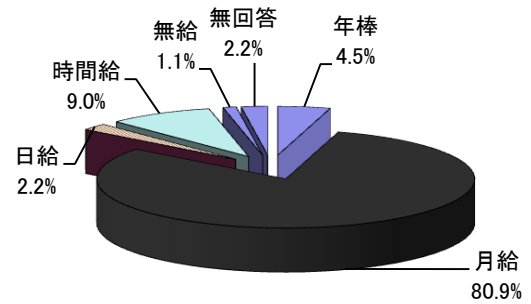


3 賃金

(1)賃金形態(図5)

従業員89人のうち、賃金は月給制となっている人が72人(80.9%)であった。また、時間給であるという従業者は8人(9.0%)であった。

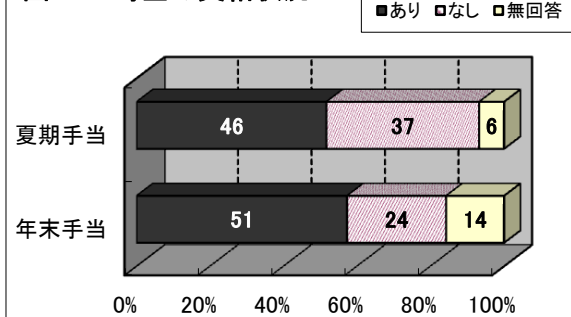
図5:賃金形態



(2)一時金について(図6)

従業者89人のうち、夏期手当が支給されている人は46人(51.7%)、支給されていない人は37人(41.6%)であった。また、年末手当が支給されている人は51人(57.3%)、支給されていない人は24人(27.0%)であった。

図6:一時金の支給状況

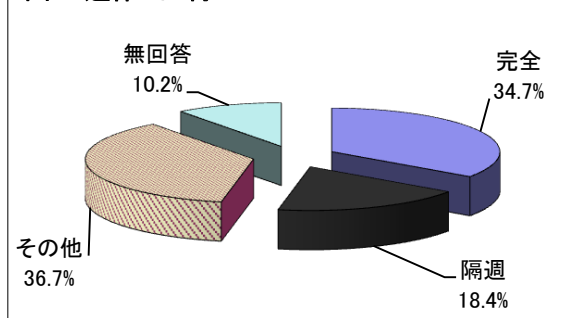


4 休日・休暇・労働時間

(1)週休2日制について(図7)

回答のあった49件の事業所のうち、完全週休2日制を行っている事業所は17社(34.7%)で、隔週は9社(18.4%)となっている。

図7:週休2日制



(2)年次有給休暇(図8)

回答のあった49件の事業所のうち、年次有給休暇については、10日未満が11社(22.4%)、21日以上が8社(16.3%)であった。

(3)所定労働時間(図9)

回答のあった49件の事業所のうち、27社(55.1%)が1日8時間以上と回答した。1日あたりの平均は7時間 39分となっている。

図8:年次有給休暇

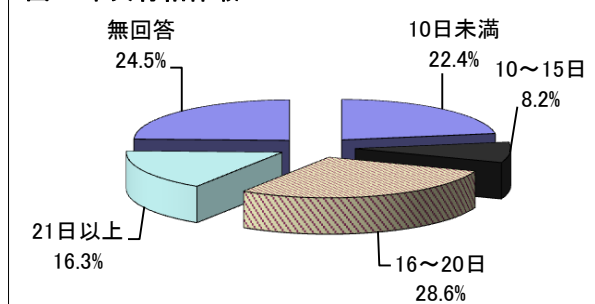
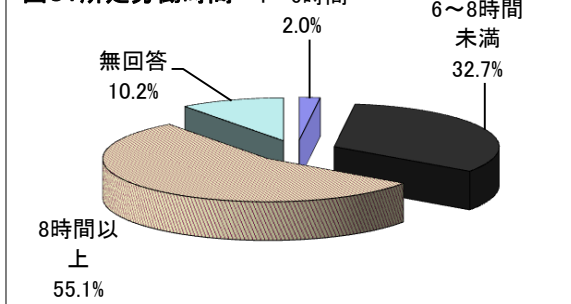


図9:所定労働時間



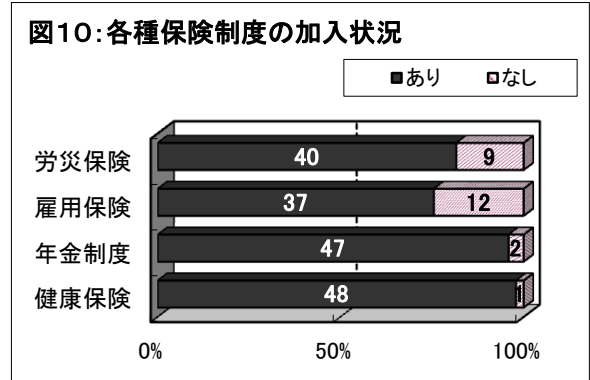
労働基準法第32条により「使用者は労働者に休憩時間を除き、1週間について40時間を超えて労働させてはならない。」とされています。

5 社会保険等の加入状況

(1)社会保険制度の加入状況(図10)

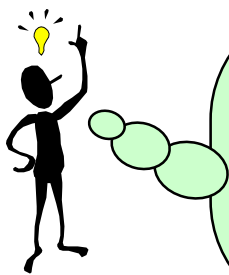
回答のあった49件の事業所のうち、社会保険等に加入している事業所は48社(98.0%)、年金制度に加入している事業所は47社(96.0%)となっている。

健康保険は、社会保険が33社(67.3%)、国民健康保険、建設国保がともに7社(14.3%)となっている。



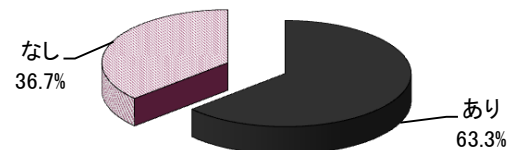
(2)労働保険の加入状況(図10)

回答のあった49件の事業所のうち、雇用保険に加入している事業所は37社(75.5%)で、労災保険については40社(81.6%)が加入している。



労働保険（雇用保険と労災保険）は、雇用形態に関わらず1人でも従業員のいる事業主（一部の業種を除く）は必ず加入することと労災保険法と雇用保険法で定められています。

図11: 定年制度



6 定年・退職金制度

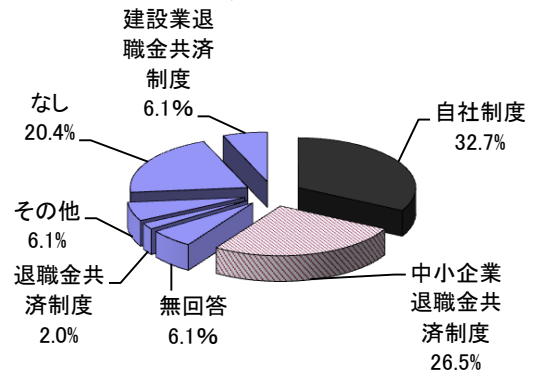
(1)定年制度(図11)

回答のあった49件の事業所のうち、定年制度「あり」と回答した事業所は31社(63.3%)で、「なし」と回答した事業所が18社(36.7%)だった。

(2)退職金制度(図12)

回答のあった49件の事業所のうち、退職金制度は、自社制度が16社の(32.7%)が最も多く、中小企業退職金共済制度が13社の(26.5%)となった。

図12: 退職金制度(複数回答)



7 労働力状況

(1)労働力状況(図13)

回答のあった49件の事業所のうち、新規採用従業員は2人(市外居住者)、離職した従業員は1人(市内居住者2人)だった。未採用の理由は、現状維持が31社(63.3%)が最も多く、業績不振が4社(8.2%)だった。

図13: 労働力状況(未採用の理由)

